

第3次五島市行政改革実施項目（実施計画）【令和元年度実施状況報告】総括表
（平成27～令和元年度）

令和2年12月21日

五 島 市

目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の推進	1
4	計画の推進体制	1
5	計画の見直し	1
6	計画体系図	2～3
7	48項目の実施計画（令和元年度実施状況報告）総括表	4～22
	【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために	4～9
	取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進	
	①便利で質の高い市民サービスの提供	【No. 1～2】
	②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	【No. 3～10】
	③事務事業の見直し	【No. 11～14】
	【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	9～12
	取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成	
	①簡素で効率的な組織・人員体制	【No. 15～17】
	②職員の意識改革と人材育成	【No. 18～23】
	【基本方針3】健全な財政運営のために	13～22
	取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立	
	①経費の節減・合理化	【No. 24～29】
	②自主財源の徹底確保	【No. 30～33】
	③地方公営企業等の経営健全化の推進	【No. 34～36】
	取り組むべき課題4：公共施設の見直し	
	①公共施設の整理・統廃合	【No. 37～47】
	②資産の有効活用	【No. 48】

1 計画の趣旨

この実施計画は、第3次五島市行政改革大綱（平成26年12月24日策定）における取り組むべき課題（主要推進項目）を集中的に推進するため、実施すべき取り組みについて、具体的な内容及び実施年度等を明らかにし、できるだけわかりやすい目標を設定したものです。

今後、この計画に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営の基盤を構築することを目指していきます。

2 計画期間

計画期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間とします。

3 計画の推進

各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

【実施項目：目標年度の凡例】

検 討・・・調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）

試 行・・・政策・計画等を試しに検証すること

一部実施・・・計画等の一部を実践すること

実 施・・・計画等を実践すること

●実施年度終了後に目標に対してAからCの3段階「自己評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）」を行いました。

●また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

4 計画の推進体制

実施計画の実施項目の進行管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

●令和2年12月21日開催の五島市行政改革推進本部会議において、令和元年度実施状況報告について審議しました。

5 計画の見直し

実施計画については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正していくこととします。

●令和元年4月13日～15日にかけて、「令和元年度実施状況」及び「次年度の課題及び対応方針」について、ヒアリング実施しました。

6 計画体系図

●下表の右欄に、令和元年度実施状況について「自己評価（A～C）」結果を記載しております。

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	評価					担当課		
					H27	H28	H29	H30	R1			
【基本方針1】 市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために	取り組むべき課題1 市民満足度の高い行政サービスの推進	①便利で質の高い市民サービスの提供	1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	B	B	A	A	B	政策企画課 (H30年度実施、総務課)		
			2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	B	A	A	A	A	市民課		
		②市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	B	A	B	B	B	地域協働課 (H29年度実施、市民課)		
			4	意欲ある外部人材の積極的な活用	C	B	B	A	A	地域協働課 (H29年度実施、雇工雇用政策課)		
			5	大学との連携事業の推進	A	C	A	A	A	政策企画課		
			6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	C	C	B	A	B	市民課		
			7	「日本一健康な島づくり」の推進	C	C	C	C	C	国保健康政策課		
			8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	B	A	A	C	A	情報推進課		
			9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	C	A	A	A	A	消防本部		
			9-2		C	C	A	A	A	総務課		
		③事務事業の見直し	10	スポーツボランティア制度の充実・強化	B	C	C	C	C	スポーツ振興課		
			11	一課一改善運動の実施	A	A	A	A	A	総務課		
			12	各種審議会等の見直し	29年度実施終了		B	B	B	⇒	⇒	総務課
			13	音声告知システムの廃止	27年度実施終了		A	⇒	⇒	⇒	⇒	情報推進課
	14	電算システムの共同化推進	29年度実施終了		B	A	A	⇒	⇒	情報推進課		
【基本方針2】 経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	取り組むべき課題2 効率的な組織機構と人材育成	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	職員定数の適正化	A	B	A	B	A	総務課		
			16	給与等の適正化	C	B	C	B	B	総務課		
			17	多様な人材の活用	B	B	B	B	A	総務課		
		②職員の意識改革と人材育成	18	人事評価制度の導入	C	A	B	B	A	総務課		
			19	職員提案制度の推進	C	B	B	B	B	総務課		
			20	女性職員の採用・登用の拡大	B	B	B	B	B	総務課		
			21	職員研修の充実・強化	A	A	A	A	A	総務課		
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	B	B	B	B	総務課					
23	メンター制度の導入	30年度実施終了		C	C	B	A	⇒	総務課			

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目(実施計画)	評 価					担当課
					H27	H28	H29	H30	R1	
【基本方針3】 健全な財政運営のために	取り組むべき課題3 安定した財政基盤の確立	①経費の節減・合理化	24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	A	B	B	B	B	財政課
			25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	B	B	B	A	A	財政課
			26	補助金の見直し	B	B	C	C	C	財政課
			27	使用料・手数料の見直し	B	C	C	C	B	財政課
			28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止 29年度実施終了	B	A	A	⇒	⇒	税務課
			29	ごみ焼却費用の削減	A	A	B	B	A	生活環境課
		②自主財源の徹底確保	30	ふるさと納税の推進	A	A	B	A	A	政策企画課
			31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	B	A	A	A	A	税務課
			32	保育料の収納率の向上	C	B	B	B	A	社会福祉課
			33	市営住宅使用料の収納率の向上	A	A	A	A	A	建設課
		③地方公営企業等の経営健全化の推進	34	国民健康保険事業(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化	B	B	A	A	A	国保健康政策課
			35	市営交通船事業の見直し 28年度実施終了	B	A	⇒	⇒	⇒	商工雇用政策課
			36	水道事業経営戦略の策定・推進	C	B	A	A	A	水道課
		取り組むべき課題4 公共施設の見直し	①公共施設の整理・統廃合	37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	B	B	B	B	A
	38			集会施設の整理・統廃合	B	B	B	A	A	総務課
	39			養護老人ホーム松寿園の民間移譲 29年度実施終了	A	A	A	⇒	⇒	社会福祉課
	40			デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	A	B	C	B	B	長寿介護課
	41			福江陶芸館の運営の見直し 29年度実施終了	C	B	A	⇒	⇒	長寿介護課
	42			し尿処理・ごみ処理施設の集約化	A	A	A	A	A	生活環境課
	43			漁船保全施設の民間移譲	B	B	B	B	A	水産課
	44			市営住宅の整理・統廃合	—	—	A	A	A	建設課
	45			小中学校の整理・統廃合 30年度実施終了	C	C	A	A	⇒	教委総務課
	46			公立幼稚園の民間移譲 29年度実施終了	B	A	A	⇒	⇒	教委総務課・学校教育課
	47		社会体育施設の整理・統廃合	A	A	B	B	B	スポーツ振興課	
	②資産の有効活用		48	遊休資産の有効活用(売却・貸付の推進)	C	B	A	A	A	財政課

【集計】 A 13 19 24 28 34
B 21 21 19 16 12
C 14 8 6 5 3

未実施 ⇒ — 1 1

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				課題・対応方針
4	意欲ある外部人材の積極的な活用	<p>まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、まちづくりに外部の視点や新たな発想を取り入れ、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げる。</p> <p>・地域おこし協力隊、集落支援員の配置 → 当市を応援しようとする島外在住者(郷土大会、ふるさと市民等)の来島や市民との交流機会の創出 (新) 地域おこし協力隊の定住率</p>	<p>[目標] 多様な人材の参画による市民の協働意識の醸成、協働によるまちづくり施策の充実 ↓ ※変更 (新) まちづくりに意欲ある外部人材を地域おこし協力隊として配置し、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げるとともに、日々の業務はもとより、定住定着に向けた目標設定などの取り組みを後押しすることで、任期後の定住率6割を確保する。</p> <p>[指標] ④地域おこし協力隊員及び集落支援員数 (R1: 20人) ②ふるさと市民等との交流機会数 (年6回) ③9名(地域おこし協力隊員) × 2施策 = 4名 ↓ ※変更 (新) 地域おこし協力隊の定住率60%</p>	<p>[年度目標] まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、現状の課題や資源の掘り起こしを行う。</p> <p>[実施内容] ○地域おこし協力隊員の配置(7名) (主な業務内容) ①体験型観光の推進及び受入体制の構築(岐宿支所/H28.8-R1.7) ②認知症カフェ開設(長寿介護課/H30.4.1-) ③小型無人機(ドローン)による産業創出(商工雇用政策課/H30.4.1-) ④イノシシ、鹿のシビエ肉を資源とした有害鳥獣対策(玉之浦支所/H31.4.1-) ⑤多世代交流による教育プログラムを構築する教育コーディネーター(奈留支所/H31.4.1-) ⑥市内事業所の人手不足解消と市内労働人口減少対策(キャリアコンサルタント)(商工雇用政策課/R1.7-) ⑦福江地区商店街の活性化を図るため、空き店舗の解消、円滑な事業継承支援を行う商店街活用コーディネーター(商工雇用政策課/R1.7-)</p> <p>※地域おこし協力隊員の配置については、地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識・技術、経験等を必要とするミッション型任用を継続する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ○外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等) 10名 × 2イベント ○最終年度隊員の定住・移住率 6割</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策のほか、地域が抱える課題等の解決に向けた各種施策を実施した。 地区(ミッション)ごとの主な取組内訳は、玉之浦シビエ2、商工ドローン3、長寿認知症カフェ4、奈留教育4、商工仕事魅力化2、商工商店街活性化3</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 「最終年度隊員の定住・移住」 1/1名(達成率100%)</p> <p>[評価理由] まちづくり施策のほか、地域が抱える課題等の解決に向けた各種施策が各地区(ミッション)ごとで実施され、新たな価値の創出や地域の活性化に繋がった。 また、日々の業務はもとより、定住定着に向けた目標設定などの取組を後押しすることで、最終年度の隊員が定住した。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>令和2年度にあっても、地域課題の解決に向け、外部人材を積極的に活用していく。現在の専門的知識・技術を必要とするミッション型の隊員を任用していることから、各年度ごとの目標設定を更に明確化し、3年後の定住を見据えた活動計画を策定する。</p> <p>・玉之浦シビエ: 捕獲安全講習、箱わな作成講習、マタニ講習会、シカ肉祭 ・商工ドローン: 物流事業、農地作付確認事業、海洋ゴミ調査事業 ・長寿認知症カフェ: 認知症カフェフェスタ、認知症サポーター養成講座 ・奈留支所: 「奈留しまなび協議会」設立、離島留学生の寮兼コミュニティハウス「しまなび舎」設立準備 ・商工仕事魅力化: 市内雇用情勢の事業者ヒアリング、雇用環境調査 ・商工商店街: 空き店舗状況把握、空き店舗シャッター「インスタ映え計画」推進</p>	(29年度実施、地域、協働課、商工雇用政策課)	観光物産課各支所各出張所
5	大学との連携事業の推進	<p>多様化する地域課題の解決に向け、大学のもつ専門的な知識、技術、人材を活用した連携事業の拡充を図る。</p>	<p>[目標] 地域課題の解決、地域の新たな魅力の再発見</p> <p>[指標] 大学と連携した調査・研究の実施 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ (R1: 200人) ↓ ※変更 (新) 事業数: 10事業</p>	<p>[年度目標] 大学との連携事業数</p> <p>[実施内容] 地域の課題解決に向けた大学との連携事業の提案</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 10事業</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 五島市と大学等との連携に係る連携事業数: 10事業 島内受入人数(教授、学生): 425名</p> <p>【医療分野】2事業 ①寄附講座「離島・へき地医療学講座」(国保健康政策課) ②長崎大学歯学部と五島市の歯科保健に係る連携・協力(国保健康政策課)</p> <p>【教育分野】5事業 ③長崎大学地域教育研究会離島実習(学校教育課) ④長崎大学畜積型体験学習(離島・へき地実習)(学校教育課) ⑤プロジェクトG(学校教育課) ⑥五島市英語科研究会(学校教育課) ⑦五島市イングリッシュキャンプ(学校教育課)</p> <p>【離島振興分野】1事業 ⑧地(知)の拠点整備事業(政策企画課)</p> <p>【水産分野】2事業 ⑨産官学連携交流事業(水産課) ⑩五島・マグロ養殖基地化を実現するIoTシステム実証事業(水産課)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 成果目標に対する達成度: 100%</p> <p>[評価理由] 2事業(※)については日程が合わず実施できなかったが、目標とおり10事業の実施ができた。 ※五島市イングリッシュキャンプ、長崎大学地域教育研究会離島実習</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>今年度に長崎県主催で「地域と大学等連携推進会議」が開催され、今後の連携方法やニーズの集約等を県下で行う方向性になった。市の連携事業もこの流れに応じて効果的に進めていきたい。</p>	政策企画課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1					
6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	<p>男女共同参画社会を推進するため、各種審議会へ女性委員を積極的に登用する。審議会委員への登用を推進するため、人材育成も含めて研修会を実施する。</p> <p>※第3次五島市男女共同参画計画(29年3月策定)より平成33年度の目標値が「25%」であることから、それに向けた成果目標値の変更</p>	<p>[目標] 男女共同参画社会の形成を積極的に推進</p> <p>[指標] 審議会等における女性委員の割合 (H26:20.7%→R1:25%) ↓※変更 (新)(H26:20.7%→R1:23%→)</p>	<p>[年度目標] 第3次男女共同参画計画(R3、25%)との整合性から23%</p> <p>[実施内容] 県補助事業内容変更のため、事業内容変更</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 女性委員割合 23%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・女性委員登用を各課に文書依頼。 ・広報ことうへ男女共同参画に関するコラム掲載。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 22.6%</p> <p>[評価理由] 社会情勢として女性登用の意識が高まっており、徐々に女性委員登用の割合は増している。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		<p>各審議会委員の構成状況を調査し、担当課に対して具体的な改善依頼を行う。</p>	市民課	全庁	
					C	C	B	A	B						
7	「日本一健康な島づくり」の推進	<p>市民の健康づくり、生活習慣の改善、医療費を抑制するため、特定健診等の受診率向上について、効果的な取り組みを検討、実施し、「日本一健康な島づくり」を推進する。</p> <p>特定健康診査及びがん検診の受診率の向上</p>	<p>[目標] 市民の健康増進、医療費の抑制</p> <p>[指標] ①特定健診受診率 (H25:37.67% →R1:60%) ②特定保健指導 (H25:46.23% →R1:60%) ③がん検診(胃、肺、大腸、乳、子宮頸)受診率の向上 (R1:37.0%)</p>	<p>[年度目標] 健診の受診率向上</p> <p>[実施内容] ・国保連合会、民間事業者と連携し、受診状況の分析及び受診勧奨事業の開始 →R1:60%) ・健康づくりポイント事業の実施見直し ・医療情報提供事業(医療機関の検査情報) ・個別受診勧奨:特定健診推進員(嘱託員、保健師)による戸別訪問、健康推進員による対象者への声かけ、未受診者へのハガキによる受診勧奨 ・個人へのインセンティブ付与事業を継続(五島市の特定健診を5年間受診していない約4,000人に受診勧奨通知を行い、受診したものに抽選で特産品を贈呈) ・事業所健診 ・カネミ油症健診の結果の提供、医療機関の医療情報の提供 ・町内会長会議において事業説明と受診率協力依頼 ・がん検診について、五島中央病院医師とのワーキングループを組織(胃がん検診内視鏡検査の導入に関して五島中央病院、聖マリア病院、みどり丘クリニック、山内診療所と協議) ・五島中央病院産婦人科、福江産婦人科における子宮がん検診の受診体制改善(市民の手続きに係る動線を減らしたことによる受診者の大幅増) ・広報ことう、五島チャンネルによる周知</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 受診率 ・受診率特定健診:60.0% ・特定保健指導:60.0% ・がん検診:平均37.0%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・国保連合会、民間企業(キャッサヤ)と連携した受診状況分析、受診勧奨、不定期受診及び健診受診未経験者の受診率向上につながった。 ・受診しやすい体制整備:特定健診とがん検診の同時実施、集団健診と個別健診、通年実施、夜間健診の実施。 ・魅力ある健診:市の単独事業として実施している胃がんリスク検診継続 ・個別受診勧奨:特定健診推進員(嘱託員、保健師)による戸別訪問、健康推進員による対象者への声かけ、未受診者へのハガキによる受診勧奨 ・個人へのインセンティブ付与事業を継続(五島市の特定健診を5年間受診していない約4,000人に受診勧奨通知を行い、受診したものに抽選で特産品を贈呈) ・事業所健診 ・カネミ油症健診の結果の提供、医療機関の医療情報の提供 ・町内会長会議において事業説明と受診率協力依頼 ・がん検診について、五島中央病院医師とのワーキングループを組織(胃がん検診内視鏡検査の導入に関して五島中央病院、聖マリア病院、みどり丘クリニック、山内診療所と協議) ・五島中央病院産婦人科、福江産婦人科における子宮がん検診の受診体制改善(市民の手続きに係る動線を減らしたことによる受診者の大幅増) ・広報ことう、五島チャンネルによる周知</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ◆特定健康診査受診率41.0%(R2.3月末) ◆特定保健指導率50.0%(R2.3月末現在)※終了者の割合 ◆がん検診受診率(R2.3月末):胃がん(3.5%)、肺がん(16.1%)、大腸がん(16.0%)、前立腺がん(19.3%)、子宮がん(21.0%)、乳がん30代(19.1%)、乳がん40代以上(15.6%) 平均受診率:21.4%</p> <p>[評価理由] 特定健診、特定保健指導、がん検診いずれも目標値に到達していないため。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		<p>・国保連合会と民間事業者と連携して実施状況を分析し、受診勧奨。不定期受診及び健診受診未経験者を連続受診者に移行させていく。 ・医療機関からの医療情報の増加→医療機関に協力依頼 ・未受診者への受診勧奨→特定健診を過去5年間受診していない約4000人に対する受診勧奨継続 ・各種がん検診受診率向上→がん検診ワーキング(五島中央病院等との協議)を継続</p>	国保健康政策課	各支所	
					C	C	C	C	C						

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度		担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1	課題・対応方針			
8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	<p>当市が抱える課題や主要プロジェクトなど見やすくなりやすい形で、広報誌や市ホームページに掲載する。また、その進捗等についてもお知らせし、市民との情報共有をより一層推進する。</p> <p>まちづくりに関心を高めるとともに、主要プロジェクト等に対して市民から意見・提言をいただくため、新たな広聴の仕組みとして行政モニター制度の導入を図る。</p> <p>【変更後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報/五島市PR指針に基づき、広報媒体の活用手法の改善や情報発信体制の整備に取り組む。 ・広聴/五島市PR指針に基づき、行政モニター制度に代わる新しい広聴制度(市民協働型広聴)を運用。 <p>地域参画総量を指標とし、効果を測っていく。</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との情報(主要プロジェクト等)の共有化の推進、市政に対する市民意見の把握 <p>【指標】</p> <p>①行政モニター登録者数：約40人</p> <p>②満足率：75%以上</p> <p>↓ ※変更</p> <p>(新) 地域参画総量 初回調査比 5ptアップ</p>	<p>【年度目標】</p> <p>地域参画総量 前年比：5ptアップ</p> <p>【実施内容】</p> <p>【広報の充実】</p> <p>①プレスリリースの配信(対象：島外マスコミ)・・・49件(週1件程度)/PV数226,805/転載サイト数1851 → テレビ露出・・・延べ67本</p> <p>②記者投込み(対象：五島市記者クラブ)・・・264件(1日1件以上)/掲載(放送)数131件 → 掲載率 約5割</p> <p>③ホームページリニューアル公開 → 訪問者数38,000人(月平均) → 46,843人(月平均)・・・訪問者数8,800人増(月平均)</p> <p>④広報ごとうりニューアル・・・市民を主役にしたコラム等の掲載 月3本程度＝計36本</p> <p>⑤ごとうりチャンネル・・・市民を主役にした番組を制作・放送：42本</p> <p>⑥市民レポーターの育成・・・プロによる情報発信講座を5種11回開催。修了後は、フリーランスとして、市の委託で市媒体の記事を制作。</p> <p>⑦市民レポーターによる情報発信・・・実績60件(広報ごとうり8件、Facebook21件、HP31本)</p> <p>【市民協働型広聴】</p> <p>①広聴受付件数・・・406件(市長への手紙46件、代表メール39件、お問合せフォーム241件、その他(文書)80件)</p> <p>②市長への手紙公表・・・14件</p> <p>【成果達成(当該年度)・財政効果】</p> <p>①地域参画総量・・・初回調査：251.9pt → R1年度調査：321.6pt(69.7ptアップ)</p> <p>②地域ブランド調査・・・総合指標(認知度、魅力度、情報接触度)すべての点数がUP(2018年調査比)</p> <p>【評価理由】</p> <p>目標を大幅に上回って達成した。(目標：5ptアップ → 69.7ptアップ)</p>	一部実施	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>令和元年度同等の実績を目指し、引き続き、広報の充実及び広聴に取り組む。</p> <p>広聴については、市民が島で暮らし続けるための施策の周知に重点を置く。</p>	情報推進課	全庁
9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	<p>応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場で市民による応急手当が実施されるよう応急手当の普及啓発を推進する。</p> <p>また、地域住民が自発的に結成する自主防災組織の結成促進と育成強化を図り、地域の実情にあわせた組織的な防災訓練や危険箇所・避難経路の確認など継続的な活動を推進する。</p> <p>【9-1】市民力や地域力を活かして応急手当の普及啓発を推進することで、救命率の向上が図られる。</p> <p>【9-2】町内会等の自主防災組織の活動が活性化し、自発的に災害に対応できる体制が構築され、地域の防災力の向上が図られる。</p>	<p>【目標】</p> <p>【9-1】 応急手当の普及促進</p> <p>【9-2】 自主防災組織の結成促進及び育成強化</p> <p>【指標】</p> <p>【9-1】 応急手当受講者数 (H26：年1,694人 → 旧 R1：年1,800人 → 新 R1：年1,855人)</p> <p>【9-2】 自主防災組織加入率 (H26.10：75% → R1：85% → R1：100%)</p>	<p>【年度目標】</p> <p>受講者年間25人増</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講状況の調査検討 ・実施計画の見直し <p>【成果目標(当該年度)・財政効果見込額】</p> <p>受講者数：1,855人</p>	<p>【実施内容(取組実績)】</p> <p>令和元年度は、91回の応急手当講習会(普通救命講習会35回、その他の講習会56回)を実施し、延べ1,946人が受講した。</p> <p>【成果達成(当該年度)・財政効果】</p> <p>目標値を上回る1,946人が受講した。救急隊が搬送した心肺停止傷病者で応急手当が実施されていたのは、79.3%(R1年中)であり、全国平均の50.7%(H30年中)を大きく上回っている。</p> <p>【評価理由】</p> <p>定期的な応急手当講習が市民に定着し、年々受講者数の増加があった。</p> <p>一般市民の応急手当実施率も全国平均と比較して28.6%も高く、実際の救急現場に反映されているものと思われる。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>定期的な応急手当講習会が増加していることに伴い、今後も事業所または市民のニーズに合った指導内容の充実を図りたい。</p>	消防本部	総務課 消防本部	
9-2	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	<p>※29年度からの組織加入率の算出根拠について</p> <p>⇒ 自主防災加入世帯の定義：従来は町内会加入世帯としていたが、県の指導により、町内会に属する世帯に変更する。</p>	<p>【年度目標】</p> <p>自主防災組織加入率</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織未加入の町内会長宅へ戸別訪問 ・防災講話などによる自主防災組織の結成促進 ・土砂災害警戒指定区域を対象としたハザードマップの活用方法の説明会 ・消防団と連携し、初期消火訓練や土砂災害警戒等の避難訓練の実施 <p>【成果目標(当該年度)・財政効果見込額】</p> <p>自主防災組織加入率 100%</p>	<p>【実施内容(取組実績)】</p> <p>11月に1町内会が組織化し、すべての町内会が組織化した。</p> <p>自主防災組織を対象にアンケート調査を実施(人口減少、高齢化により、訓練を実施できないといった回答や引き継ぎがなく自主防災組織が浸透していない状況)</p> <p>【成果達成(当該年度)・財政効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末の自主防災組織加入率 100%(加入町内会数241/町内会数241) ・令和元年度の自主防災組織率 99.8%(自主防災加入世帯19,721/全世帯19,744) <p>【評価理由】</p> <p>すべての町内会が組織化し、目標が達成できた。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>自主防災組織率＝地域の防災力の向上には至っていないことから、まち協と情報を共有し、防災教育及び防災訓練を実施する。</p>	総務課	全庁		

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				課題・対応方針
10	スポーツボランティア制度の充実・強化	大型交流スポーツイベントをはじめ市民スポーツ大会や各種スポーツ教室開催等にスタッフとして運営協力できるボランティア組織を立ち上げ、市民との協働による「スポーツ愛ランド五島」の推進を図る。	<p>[目標] 市民協働によるスポーツの振興</p> <p>[指標] スポーツボランティア登録者数(R1:350人) ↓※変更 (新) ①登録者:毎年度10人(1ターン者等) ②参加協力率:70%</p>	<p>[年度目標] ①ボランティア登録者 ②登録者イベント参加協力率</p> <p>[実施内容] 市民は本ボランティア制度に登録せずとも、町内会、婦人会、消防団など団体として多くボランティアに参加しており、登録者自体を増やすことが難しい。よって、今後は1ターン者などを中心に登録の呼びかけを行いたい。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①登録者:10人(1ターン者等) ②参加協力率:70%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 4月に広報誌によりPRを行い、年間を通し市のホームページによりボランティア登録の募集、市内高校1か所への訪問PRを行った。また、公民館事業との今後の統合の可能性について協議を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 増減なし(登録者数103名)</p> <p>[評価理由] 登録者数のイベント参加率は高いが、ボランティア登録件数が低い。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒		<p>各種イベントのボランティアについては、依頼先が町内会や消防団など決まった団体等に依頼している状況で、すでに団体等に加入している方は新たにスポーツボランティアに登録する必要性がない状況である。しかし、ボランティアをやりたい方の受け皿として、今後も制度を残して取り組んでいく。</p>	スポーツ振興課	
						B	C	C	C	C				

◎事務事業の見直し【No. 11~14】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				課題・対応方針
11	一課一改善運動の実施	行政経費の節減、事務事業等の改善を図るため、全庁的な取り組みとして各課一改善運動を実施する。	<p>[目標] 効率的で質の高い事務事業等の実施、職員の改革意識の向上</p> <p>[指標] 全庁実施</p>	<p>[年度目標] 実施</p> <p>[実施内容] 各課等で取組計画を立てて改善運動実施 ・実施後、自己評価</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 全庁実施</p>	<p>[実施内容(取組実績)] H31年3月に各課等において、自己評価を行い、結果を31年度の計画策定依頼と併せて公表。 R1年度も各課等で計画を策定し、R2年3月に実施結果の提出を依頼。R2年4月に公表。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 全庁において実施した。</p> <p>[評価理由] 今年度も全庁で取り組むことができた。策定依頼の際に、30年度の実施結果を情報共有することで、他課の取組みが周知され、市の全体的な改善・効率化が図られた。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		<p>これまでは全庁において取り組みを推進し、各課の取組結果を情報共有することで、市の全体的な改善・効率化が図られたことから、全庁的な取り組みは今年度で終了。次年度以降は、本運動又は同様な取り組みを各課において推進していく。</p>	総務課	全庁
						A	A	A	A	A				
12	各種審議会等の見直し	各種審議会等について、設置の必要性や運営状況、委員構成、委員数、類似性等の観点から見直しを行い、整理合理化を推進する。	<p>[目標] 各種審議会等の統廃合、委員構成等の見直しによる事務の効率化が図られる。</p> <p>[指標] 形骸化した審議会等の廃止件数</p>	<p>[年度目標] —</p> <p>[実施内容] —</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —</p>	<p>[実施内容(取組実績)] —</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] これまでの取り組み ・平成27年度 ①対象件数:56件 ②統廃合:2件 ③構成員の見直し:一件 ・平成28年度 ①対象件数:88件 ②統廃合:4件 ③構成員の見直し:13件 ※部制導入に合わせて見直し ・平成29年度 ①対象件数:216件 ②統廃合:10件 ③構成員の見直し:15件 ※調査対象を拡大</p> <p>[評価理由] —</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒		<p>実態としては、法に設置が定められている審議会等もあり、審議会の必要性や審議内容など必要性の有無の判断は難しく、設置目的も多種多様であることから、無駄な審議会等の存在(形骸化したまま存在し続けている)及び安易な開催を行っているとは考え難い。また、別に構成員の見直しとして、市長・副市長から部長・課長への転換(委員換え)を併せて調査して来たが、取り纏め精査する中で、これ以上の構成員の見直しについて転換が進展するとは考えにくい。今後は、これまでの調査において、統廃合及び構成員の見直しを検討した審議会等の進捗管理を行うこととする。</p>	総務課	全庁
						B	B	B	⇒	⇒				

29年度 実施終了

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1			
13	音声告知システムの廃止	既存の音声告知システムの役割を併せ持つ防災行政無線が整備されたことから、重複投資を避けるため、更新時期を迎える当市の音声告知システムについては、更新せずに廃止を進める。	[目標] 行政事務の効率化、重複投資の抑制 [指標] 維持管理経費の削減 (△約18,500千円※H27当初予算)	[年度目標] H27年度より、音声告知システムの廃止 [実施内容] — [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①H27:なし ②H28:廃止したことにより、告知端末撤去費用(約290万円)が発生 ③H29:▲36,891千円削減 ④H30:▲36,891千円削減 ⑤R1:▲36,891千円削減	[実施内容(取組実績)] — [成果達成(当該年度)・財政効果] 財政効果額としては、平成23～25年度の平均決算額36,891千円を削減できた。平成29以降の効果額は、同じ [評価理由] —	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	27年度 実施終了	情報推進課	消防本部 長寿介護課 社会福祉課
A	⇒	⇒	⇒	⇒									
14	電算システムの共同化推進	各課個別に契約している電算システムを長崎県市町村行政振興協議会共同化システムに統合し、更新及び運用保守経費の削減を図る。 ※生活保護システムの一文化の変更理由 H29年6月の農家台帳システムの更新に当たりH28年度から共同化移行作業を行う予定であったが、一般社団法人全国農業会議所が独自の農家台帳システムを開発し、全国の市町村農業委員会の農家台帳システムの一文化を始めた。市の農家台帳システムはタイミングよくこの全国農業会議所のシステムに乗り換えることができ、更新する必要がなくなったため共同化システムへの移行を取りやめている。	[目標] 行政事務の効率化、運用経費の削減 [指標] ①更新及び運用保守経費の削減 更新経費:△1,100千円 ②運用保守経費[5年間]: △3,100千円 ・生活保護システムに一本化 ・農家台帳システムの一文化 ↓※変更 ・生活保護システムの一文化 ・地域包括支援システムの一文化	[年度目標] 地域包括支援システムの一文化 [実施内容] — [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] △1,106千円 生活保護:△518千円 地域包括:△588千円	[実施内容(取組実績)] 生活保護システムは平成27年度、地域包括支援システムは29年度に共同化しており、30年度以降は保守費の支出のみ。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 生活保護システムの保守費削減目標額△518千円、地域包括支援システムの保守費削減目標額△588千円に対して、成果も同額であった。 [評価理由] 目標通りであったため。	一部実施	⇒	実施	⇒	⇒	29年度 実施終了	情報推進課	社会福祉課 農業委員会 長寿介護課
B	A	A	⇒	⇒									

【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために ⇒ 取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成

①簡素で効率的な組織・人員体制【No. 15～17】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1			
15	職員定数の適正化	当市の人口・財政規模に見合った職員数に向け、計画的に職員数を削減する。 ・第3次五島市定員適正化計画(平成27年1月策定)により取り組みを推進	[目標] 適正定員管理による持続的な行政運営 [指標] 職員数・R2:560人 (H26:608人→H31:571人) 職員人件費の削減 (旧) △253,000千円 ↓ (新) △1,388,575千円	[年度目標] 第3次定員適正化計画に基づき推進 [実施内容] 現在の事務事業や次年度以降の増減事務事業等を把握するための各課等ヒアリングを実施し、組織機構の見直しと職員削減を行う。 [成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①職員数 560人(R2年4月1日) ②職員人件費 (前年比△56,000千円) (累計:143,915千円+71,000千円+77,000千円+49,000千円+56,000千円)	[実施内容(取組実績)] 平成31年4月1日職員数574人(目標職員数571人) ≪目標比: +3人≫ 令和2年4月1日職員数568人(目標職員数560人) ≪目標比: +8人≫ 病気休職4人、育児休業取得者3人、組合専従1人による欠員により、業務に支障を来す恐れがあることから前倒し採用を実施し、目標に対し8人上回っている。 [成果達成(当該年度)・財政効果] 令和元年度人件費決算:4,139,656千円(基準年度比:▲453,852千円) [評価理由] 職員数については目標を下回ったものの人件費については目標を上回る削減が出来ている。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和元年度で「第3次定員適正化計画」への取り組みが終了し、令和2年度からは、令和元年度に策定した「第4次定員管理計画」に基づき取り組んでいく。	総務課	全庁
A	B	A	B	A									

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				課題・対応方針
16	給与等の適正化	<p>国、県、他市等の均衡を助案のうえ、給与等水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。</p> <p>①人事院勧告への適正な対応 ②現業職の給与水準の適正化 ③特殊勤務手当の見直し(廃止を含む) ④旅費の見直し</p>	<p>[目標] 適正な給与等水準の確保</p> <p>[指標] ①ラスパイレ指数(100以下) ②現業職給料表の見直しの実施 ③特殊勤務手当の見直しの実施 ④旅費の見直しの実施</p>	<p>[年度目標] ①人事院勧告に基づき対応 ②職員組合との調整 ③特殊勤務手当見直し実施 ④旅費の見直し実施</p> <p>[実施内容] ①人事院勧告に準じた給与等の改定 ②③については、国、県、他自治体の状況等を精査のうえ、職員組合との調整を引き続き行う。 ④については、平成29年4月から見直し後の運用を実施することになっているが、必要に応じ引き続き調整・見直しを行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①ラスパイレ100以下 ②国に準じて改正 ③国と乖離する特殊勤務手当の廃止 ④交通費、バック旅行の実費支給</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ①人事院勧告に基づき改定を行った。 ②③は継続協議となった。 ④は、H30年度に旅費の見直しを実施し、H31年度から運用を開始。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・ラスパイレ指数 R1 ⇒ 96.4 (H30⇒97.1) ・県内市の平均 R1 ⇒ 98.1 ・全国市の平均 R1 ⇒ 98.9 ・H31年度から宿泊料の実費支給の運用を行うことができた。</p> <p>[評価理由] 現業職の給与水準の適正化と特殊勤務手当の見直しについては、十分な協議を行うことができていない。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>特殊勤務手当について、引き続き国、県、県内他市等の均衡を助案し、手当等の見直しを実施していく。</p> <p>R1年度 ③特殊勤務手当支払い実績 全13手当の種類の内、3手当支給 ・徴収事務従事者手当・・・10名 支給額：420,000円(月額：3,500円) ※収納班のみ ・福祉事務従事者手当・・・10名 支給額：1,056,000円(月額：8,800円) ※保護班のみ ・高所勤務手当・・・24名 支給額：24,030円(月額：270円) ※地上5メートル以上の箇所において従事した者(現状は消防職員のみ)</p>	総務課	全庁
17	多様な人材の活用	<p>効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、任期付短時間職員・嘱託員・高齢再任用職員など多様な人材を活用する。</p>	<p>[目標] 効率的な組織運営、雇用の場の創出</p> <p>[指標] 職員定数適正化に併せて、多様な人材を活用していくが、総人件費については縮減を図っていく。</p>	<p>[年度目標] 総人件費削減のため、定例業務への非常勤職員の活用及び業務のアウトソーシング検討する。</p> <p>[実施内容] ・定例業務への非常勤職員の活用の協議・調整 ・アウトソーシングできる業務の掘り起し。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 総人件費の削減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 令和2年度から新たに創設された会計年度任用職員制度(一週間当たりの勤務時間35時間以内)導入に伴い、繁忙期の臨時職員及び非常勤職員の全ての職務内容を精査し、その業務内容に応じて嘱託員及び任期付短時間勤務職員から会計年度任用職員へ移行した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] R2.4.1現在 ・職員数 568人(H31年度 574人) ・任期付短時間勤務職員 65人(H31年度 97人)、嘱託員 0人(H31年度 125人)、再任用短時間職員 8人(H31年度 6人)、会計年度任用職員198人(H31年度 0人) 計：271人(H31年度 228人) ※全体数の増要因は臨時職員から会計年度任用職員へ移行したことによる</p> <p>[評価理由] 会計年度任用職員制度の導入により、服務に関する規定が適用される一般職非常勤として任用することとし、非常勤職員の全体の職の見直しを図ることで、同一労働同一賃金など国の会計年度任用職員導入マニュアルに基づく雇用条件等の適正化を図った。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>会計年度任用職員の業務内容を引き続き検証し、可能なものについては外部委託(アウトソーシング)とする。また、任期付短時間勤務職員から会計年度任用職員への段階的な移行を令和3年度までに完了する。</p>	総務課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				
21	職員研修の充実・強化	<p>人材育成基本方針を踏まえ、年度ごとの研修計画を作成し、職員の職責や職務に応じた効果的な研修を実施することで職員の資質向上を図る。</p> <p>・研修計画の策定(目標受講者数などを設定)</p>	<p>[目標] 職員の資質向上、計画的な人材育成</p> <p>[指標] 職員研修受講者の割合: 85%</p>	<p>[年度目標] 研修計画の策定と受講の促進</p> <p>[実施内容] 勤務時間内外での職員研修、e-ラーニング研修、通信教育など各種研修メニューの充実と自ら積極的に研修受講に取り組む意識の醸成を行う。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 職員研修受講者割合:86%</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 長崎県市町職員研修センターが発行している「研修概要」を各課に配布し、受講希望を募った。また、階層別研修や専門研修については、対象職員、対象課宛て、個別に受講照会を行い、研修受講につながった。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 職員数に占める受講者(e-ラーニング研修含む)の割合が30%を超えている。1,720人÷561人≒30% ※研修受講実績 1,720人(R2.4.1現在)</p> <p>[評価理由] 研修の受講に当たっては、長崎県市町職員研修センターの「研修概要」及び人材育成基本方針の階層別に求められている能力を参考に、階層別研修や専門研修の受講について、指名募集による受講を促した。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		<p>・研修の受講が少ない職員に対して、受講を促すよう研修受講の紹介を行う。</p> <p>・各補職における階層別の研修受講を重視し、対象者宛て紹介を行う。</p>	総務課	全庁
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。</p>	<p>[目標] ワーク・ライフ・バランスの推進、職員の地域活動への参加促進</p> <p>[指標] ①職員1人あたりの時間外勤務時間の抑制(月平均10時間) ②年間360時間以上の時間外勤務を行っている職員数(0人)</p>	<p>[年度目標] ・時間外勤務の実態把握と調査</p> <p>[実施内容] ・平成28年度に勤怠管理システムを導入し、時間外勤務、休暇等の管理の運用を開始。 ・各課宛てに年次有給休暇の計画的取得のための計画書の作成を実施。 ・ノー残業デーの実施徹底</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①職員1人あたり月平均時間外勤務時間:10.9時間(H30実績 10.4時間) ②年間360時間以上の時間外勤務職員数:11名(H30実績 12名)</p> <p>[評価理由] 時間外勤務の縮減において、目標を達成できなかった。なお、職員1人あたりの平均時間外勤務時間は昨年度より増加しているが、消防を除く一般職員は減少したものの、平成31年度は祝日が前年度に比べて多かったことから消防職員において休日勤務手当が増加したことが主な要因である。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・ノー残業デーの実施を周知した。 ・各課における時間外勤務の状況を把握し、ヒアリングを実施した。 ・衛生委員会において、長時間労働に対するアンケートを実施し、時間外勤務の状況を分析した。分析結果を基に、引き続き、衛生委員会でも過重労働対策を検討していくこととなった。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ①職員1人あたりの平均時間外勤務時間 R1実績 10.9時間(H30実績 10.4時間) ②年間360時間以上の時間外勤務職員数 R1実績 11名(H30実績 12名)</p> <p>[評価理由] 時間外勤務の縮減において、目標を達成できなかった。なお、職員1人あたりの平均時間外勤務時間は昨年度より増加しているが、消防を除く一般職員は減少したものの、平成31年度は祝日が前年度に比べて多かったことから消防職員において休日勤務手当が増加したことが主な要因である。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		<p>・ノー残業デーについて、各部長、各所属長等を通じて、周知を徹底する。</p> <p>・各課における時間外勤務の状況を把握し、時間外勤務が多い職場においては、事務分担の見直しや改善策等を求める。</p>	総務課	全庁
23	メンター制度の導入	<p>若手職員や女性職員のキャリア形成をはじめ、仕事及び生活上のさまざまな悩み・相談を受けながら、職員の育成にあたるメンター制度を導入する。</p> <p>※メンター…仕事上(または人生)の指導者、助言者の意味</p>	<p>[目標] キャリア形成、職務能力の向上</p> <p>[指標] 制度の導入(H29)</p>	<p>[年度目標] H30年度に制度導入</p> <p>[実施内容] -</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] -</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・H31年度に入庁した新規採用職員24名に対して、指導員を配置し、新規採用職員の指導及び育成を行った。 ・1年間、新規採用職員と指導員の双方による職場マナー、仕事の進め方、業務での改善点を点検し、育成指導と振り返りを行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] -</p> <p>[評価理由] -</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒		<p>総務課と指導員や新規採用職員との間で、育成指導の経過における意見交換ができる機会を設定し、課題や問題点の整理を行いたい。</p>	総務課	全庁

30年度 実施終了

【基本方針3】健全な財政運営のために ⇒ 取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立

①経費の節減・合理化【No. 24～29】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				
24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	<p>各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し健全な財政運営が図れるよう新たに財政健全化計画を策定し、積極的に取り組みを推進する。</p> <p>・財政健全化計画(H28～32)の策定 ・経費全般の節減合理化のため、事業評価制度のさらなる推進等</p>	<p>[目標] 持続可能な財政運営の確立(歳入に見合った歳出構造)</p> <p>[指標] 歳出規模(普通会計)の抑制 (H27当初予算:286億円→R1:約250億円) 市債残高の縮減 実質公債費比率の抑制</p>	<p>[年度目標] 各数値目標達成のための取り組み</p> <p>[実施内容] 中期財政見通しの見直し</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①普通会計予算額(第3次財政改革プラン)268億円 ②実質公債費比率9%未満を維持する。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 中期財政見通し(R2年度～R6年度)を作成し、公表した。 財源の効率的な活用と翌年度予算の負担軽減を図るため、特に緊急性のある単独事業(2.2億円)について、3月補正予算において予算措置を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] R1年度予算規模(普通会計) 第3次財政改革プラン268億円 ⇒ 3月補正後予算額 357億円(+89億円) R1年度財源不足額(普通会計) 当初予算 886百万円 ⇒ 3月補正後 603百万円 ※318百万円の積立金があるため、実質的な不足額は285百万円 実質公債費比率 H30決算 5.4% ⇒ R1決算 5.7%</p> <p>[評価理由] R1年度3月補正時点での普通会計予算額は357億円となっており、財政改革プランから89億円増額となっている。増額となっている要因は、国境離島新法関連予算(10億円)の増増、投資的経費の増(計画時31億円→実績時92億円)【ごみ処理施設建設事業費(23億円)、市役所本庁舎建設事業費(16億円)、緑丘小学校改築事業費(4億円)】、地域総合整備事業貸付金(6億円)の増増など計画時には想定していない事業の影響であり、目標の予算額は達成できていないが、財源については適切に確保している。また、実質公債費比率については目標の9%未満は達成した。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		健全な財政運営が図られるよう「第4次五島市財政改革プラン」を策定、推進し、引き続き、歳入と歳出の両面から財政の健全化に取り組みとともに、施策・事業の「選択と集中」により、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指す。	財政課	全庁
25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	<p>新公会計制度(発生主義、複式簿記)を導入し、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、将来の資産更新に必要な額の把握や事業マネジメントに活用することで、財政の適正化及び効率化を図る。</p> <p>・制度導入に向けた会計システムの構築 ・資産台帳の整備(資産評価)、新制度に対応できる職員の育成、財務書類等の活用方針作成等</p>	<p>[目標] 財政の適正化及び効率化</p> <p>[指標] 制度の導入(H29)</p> <p>※財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、市民への公表を行う。</p>	<p>[年度目標] 公会計システム導入・運用開始</p> <p>[実施内容] ・前年度の歳入歳出について複式仕訳 ・財務4表を作成・公表</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 公会計システムの運用開始による、統一的な基準に基づく財務4表の作成及び公表</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成30年度決算にかかる仕訳及び財務諸表の作成に取り組んだ。また、マニュアル作成に取り組んだ。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 一般会計等及び企業会計の財務書類の作成は7月末に完了し、3セク等の連結を含めた財務書類の作成は令和2年3月中旬に完了した。また、公表は令和2年3月末に行った。</p> <p>[評価理由] 統一的な基準による公会計の本格的な導入から3年目であったが、これまでの作業状況を確認しながら早い段階で財務書類を完成することができた。 また、作成方法・手順などのマニュアルを整理できた。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒		運用方法を「日々仕訳方式」へ変更し効率化を図るとともに、財務資料の分析を行い、予算編成や事業評価等に有効活用する。	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				
26	補助金の見直し	<p>各種団体等に対する補助金について、公益性の確保、事業効果及び経費負担のあり方等の観点から分析を行い、適正な見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金、負担金の見直しに係る基本方針の作成 事業評価制度と連動した見直しの推進 	<p>[目標] 補助金の適正化</p> <p>[指標] 補助金総額の抑制</p> <p>※第3次財政健全化計画の取組みと並行して、適正な目標を把握し、見直し額(率)を設定する。</p>	<p>[年度目標] 補助金見直しの実施</p> <p>[実施内容] ・全課に対する補助金の状況調査の実施 ・ヒアリングの実施等により補助金ごとの見直しを実施</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 5%減 (補助金・負担金等)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 当初予算要求時において、各課から『補助金評価表』を提出してもらい、予算編成の資料として利用している。また、各課に対しても、『補助金評価表』を作成することで補助事業に対する分析・評価と今後の方向性について検討を促している。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 【補助金の状況】 H27当初予算 165件 1,505百万円 H28当初予算 156件 1,389百万円(▲9件 ▲116百万円) H29当初予算 154件 1,893百万円(▲2件 +504百万円) 国境離島(輸送コスト支援)+494百万円 H30当初予算 160件 2,027百万円(+6件 +134百万円) 国境離島(輸送コスト支援)+110百万円 H31当初予算 161件 2,272百万円(+1件 +245百万円) 国境離島(雇用機会拡充+376百万円、輸送コスト支援△181百万円)</p> <p>[評価理由] 補助事業については、過去の実績等に基づき、予算査定時に減額等を行っているが、従来からの運営費補助金等について、あり方など踏み込んだ議論にまで至っていない状況である。有人国境離島法や地方創生推進交付金、離島活性化交付金といった国の支援による新たな補助制度の創設などにより、目標とする5%削減は達成できていない。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒		補助金のあり方や事業効果などの検証が十分でないため、事業評価等により補助事業に対する分析・評価、今後の方向性について検討し、実施期間、廃止・見直し時期を明確化する。	財政課	全庁
27	使用料・手数料の見直し	<p>行政・施設サービスの提供を受ける受益者が費用の一部を負担する使用料及び手数料については、常に必要経費を踏まえ、経済情勢や類似自治体の動向等を勘案し、負担の適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料及び手数料、減免制度内容の見直し方針の策定 	<p>[目標] 使用料及び手数料における受益と負担の適正化</p> <p>[指標] 使用料及び手数料の見直し(改定)</p> <p>※消費税率の改正等、経済情勢の変化に対応しながら、使用料及び手数料を適宜見直すためのシステムを構築する</p>	<p>[年度目標] 消費税率改正に伴う見直しの実施</p> <p>[実施内容] 消費税率改正に伴う使用料条例の改正 市民への周知</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 使用料収入の増(+1%)</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 令和元年10月の消費税率改正(8%→10%)に伴い、新たな消費税率に対応するため、使用料を規定する条例及び規則の改正を行った。また、市民への周知については、各施設等を所管する担当課がそれぞれ実施した。(改正条例61、改正規則5)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 消費税率改正に伴う使用料の改定については、関係条例の整備を行い対応することができたが、受益と負担の公平性が確保された使用料の改定については検討が進んでいない。 消費税率改正に伴う条例等改正による使用料影響額(R元年10月～R2年3月の半年間で約60万円)</p> <p>[評価理由] 計画期間中は、消費税率改正の影響等もあり改正のタイミングが難しい状況ではあったが、当初の目標であった受益と負担の適正化に基づいた使用料及び手数料の見直しの検討ができなかった。</p>	検討	⇒	⇒	実施	⇒		受益者負担や公費負担の割合など統一した考え方が整理されていないため、全庁的な方針定め、必要に応じて施設使用料の見直しや類似施設、減免規定の適正化、統一化を図る。	財政課	全庁
28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	<p>市税・国民健康保険税の納付状況は、口座振替及び窓口による自主納付率が84.65%(H25年度決算)を占めており、納税組合による納付率は、近年低下している。納税組合に対する奨励金支出の必要性の低下と徴収方法による納税者の不公平感の解消のため、制度を廃止する。</p>	<p>[目標] 納税の公平性確保</p> <p>[指標] ①制度廃止(H30.4～) H26:141組合→0組合 ②制度廃止による奨励金の削減(△約17,000千円※H27当初予算)</p>	<p>[年度目標] —</p> <p>[実施内容] —</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 納税組合会議での制度廃止の周知及び口座振替説明会の開催。五島市組織規則の一部改正及び要綱廃止事務。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] H28年度末組合員数109組(5,927人) ⇒H29年度末組合員数93組(5,278人)△16組 H28年度奨励金実績額11,557,860円 ⇒H29年度奨励金実績額9,817,150円△1,740,710円 ※H26年度実績(基準年度):13,076千円 ⇒H29年度実績(実施年度):9,817千円(基準年度比:△3,259千円減)</p> <p>[評価理由] 平成30年度より計画どおり事業廃止。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒		収納率向上を図るため、引き続き口座振替の推進、口座振替申込み説明会を開催する。	税務課	
29年度 実施終了														

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				課題・対応方針
29	ごみ焼却費用の削減	<p>現在焼却しているごみの中から資源化可能なものの分別の徹底、新たな分別の見直しを行い、焼却ごみの減量化を図る。</p> <p>※ごみ処理基本計画に基づき4R活動の推進により、経費の削減が図られる。</p> <p>●4R Refuse (リフューズ) Reduce (リデュース) Reuse (リユース) Recycle (リサイクル)</p>	<p>[目標] ごみ焼却費用の削減</p> <p>[指標] 市民1人の1日あたりのごみ排出量 (H25: 1,017g → R1: 950g)</p>	<p>[年度目標] 4R活動の推進</p> <p>[実施内容] ごみの発生抑制</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 紙類資源化量: 890t 雑がみ資源化量: 330t</p>	<p>[実施内容(取組実績)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユースフェアを10月に開催し、同時に市民貸出用の剪定枝破砕機の実演を行った。(3月は、コロナウイルス対策により中止) ・衛生センターの尿脱水汚泥については、令和元年12月10日に肥料登録が完了した。名称: 鬼岳エコロ1号 ・雑がみの拠点回収については、学校への戸別訪問を継続実施し主旨や補助制度などを説明した。 <p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで焼却処理されていた雑がみの資源化量が増加。(H27: 191.20t, H28: 238.15t, H29: 276.04t, H30: 293.05t, R1: 311.50t) ・拠点回収を実施している学校数は、昨年と同数の5校であったが、令和元年度より新たに4校が協力校として取り組みを開始。(H29: 3校 12.72t, H30: 5校 22.15t, R1: 5校+4校 30.22t) <p>[評価理由]</p> <p>雑がみ資源化量目標: 330tに対し、令和元年度は、市回収分: 311.50t、学校拠点回収分: 30.22t、合計: 341.72tであり、成果目標を達成することから、評価をAとした。</p>	検討	一部実施	⇒	⇒	⇒	実施	<p>雑がみ資源化量については、第4次計画においては焼却ごみ量の減量化の一環として、雑がみ拠点回収の推進に取り組みこととする。</p> <p>※実績</p> <p>①H27実績 紙類資源化量: 830.87t うち雑がみ: 191.20t</p> <p>②H28実績 紙類資源化量: 864.69t うち雑がみ: 238.15t</p> <p>③H29実績 紙類資源化量: 837.13t うち雑がみ: 276.04t</p> <p>④H30実績 紙類資源化量: 855.69t うち雑がみ: 293.05t</p> <p>⑤R1実績 紙類資源化量: 866.75t うち雑がみ: 311.50t</p>	生活環境課	

②自主財源の徹底確保【No. 30~33】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				課題・対応方針
30	ふるさと納税の推進	<p>ふるさと納税を推進し、地域課題解決等に向けた各種事業の財源確保を図るとともに、ふるさとを応援したいという納税者の思いに応える事業への活用を努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード決済システムの導入 ・お礼提供品の商品充実 ・具体的な事業に対するふるさと納税の募集 	<p>[目標] 自主財源の確保</p> <p>[指標] ・寄附金額 (年間20,000千円) ↓ ※変更 (年間200,000千円) ・寄附金の活用額 (年間30,000千円)</p>	<p>[年度目標] ふるさと納税に係る一連の処理を円滑に進めるとともに、お礼提供品の商品充実、PR等に努める。</p> <p>[実施内容] ・これまでポイントに含まれていた手数料や送料を切り離す事で、返礼品自体の内容を充実させる。 ・活用実績を公表し、五島市に興味をもってもらう。 ・郷土人会、五島市イベントにおけるPR活動</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 年間寄附金額: 200,000千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>令和元年11月からふるさと納税ポータルサイト「さとふる」の導入やバラモンキング参加券を限定50名としてふるさと納税返礼品に組み込むなど新たな取り組みを実施。</p> <p>令和元年度寄附額実績: 200,031,003円 寄附件数実績: 7,738件 令和元年度活用実績: 172,491千円 主な活用事業: ジオパーク推進事業、プロジェクトG推進事業、スポーツ愛ランド推進事業</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 成果目標に対する達成度: 100%</p> <p>[評価理由]</p> <p>令和元年6月からの国の指定制度に伴い、返礼率3割以内かつ返礼品は地産産品に限るといった条件を順守し、バラモンキング参加券をふるさと納税に組み込み、11月からは新たなふるさと納税ポータルサイト「さとふる」導入など新たな取り組みを実施したことで、寄附件数が前年度比133.6%増(+1,945件増)となった。寄附額としては、大口の寄附が減ったことで、2億円は突破したが、昨年度と比較し、8,409,402円の減となった。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>前年度寄附者への活用実績のお知らせや魅力的な返礼品の開発により、リピーター拡大に繋げる。特に、宿泊券、夕やけマラソン等参加券などの体験型を追加し、ふるさと納税をきっかけに来島してもらう寄附者獲得を目指していく。</p>	政策企画課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				
31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <p>・滞納整理の強化</p>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] ①市税収納率 ※過年度分を含む (H25:86.47% →R1:89.5%) ↓※変更 (R1:91.5%) ②国民健康保険税収納率 ※過年度分を含む (H25:72.53% →R1:75.5%) ↓※変更 (R1:78.5%)</p>	<p>[年度目標] ①市税:91.5% ②国民健康保険税:78.5%</p> <p>[実施内容] 各種財産調査、文書電話等による催告、納税相談、財産(給与預金保険他)差押、財産捜索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携事業、収納体制の見直し強化、徴収担当者研修育成、ほか</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 歳入見込額 42,000千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 各種財産(給与・預金・保険等)調査、文書・電話による催告、納税相談、財産差押、財産捜索、差押財産のインターネット公開、執行停止処分、ファイナンシャルプランナーによる生活再建納税相談、長崎県回収機構との連携、徴収職員の研修、口座振替納税の推進等に取り組んだ。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 収納率実績 ①市税:93.49% ②国保税:81.02%</p> <p>[評価理由] 市税及び国保税ともに令和元年度目標数値を達成。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		<p>財産調査後、換価可能な財産差押等の滞納処分を行い換価に努め、滞納繰越額の縮減に努める。また口座振替納税の推進及び延滞滞金の徴収を行うことにより納期内納付を図り収納率向上に努めていく。</p>	税務課	
B	A	A	A	A										
32	保育料の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <p>・滞納整理の強化</p>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] 収納率 ※過年度分を含む。 (H25:95.8% →H31:96.5%) ↓※変更 ●過年度分(滞納繰越分)の調定額抑制に変更</p>	<p>[年度目標] 収納率:96.5%(+0.2%)</p> <p>[実施内容] ・現年度分については、未納者への納付計画書(児童手当からの納付を含む)の提出 ・過年度分については、納付誓約書の提出(滞納対象児童の児童手当受給の場合は、児童手当からの納付依頼)</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 過年度分(滞納繰越分)△134千円 減調定額8,700千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 児童手当による保育料滞納分の徴収(6月支給分:1名) 新規の滞納繰越者を出さないよう、滞納が続いている保護者へ電話連絡をし納付書による納付や児童手当による納付を促した。 時効(5年)により徴収権が消滅している保育料について、不納欠損を実施(R2.3.31決裁)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・令和元年度(過年度分)調定額:8,604千円 ・令和元年度(過年度分)収入額:0千円 ・令和元年度不納欠損額:8,165千円 ※令和2年度(過年度分)調定額:439千円</p> <p>・令和元年度(現年度分)調定額:64,731千円 ・令和元年度(現年度分)収入額:64,731千円 ・令和元年度(現年度分)保育料収納率100%</p> <p>[評価理由] 保育料調定額(現年度分:64,731千円・過年度分:8,604千円)73,335千円に対し、過年度分の不納欠損処分(8,165千円)により収入額は64,731千円。過年度分を含む(不納欠損額8,165千円除く)収納率99.3%。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		<p>新たな滞納繰越者を出さないよう現年度分の徴収取組を実施するとともに、滞納者への連絡や納付誓約書等による確実な納付を行い過年度分の収納率向上を図る。</p>	社会福祉課	
C	B	B	B	A										
33	市営住宅使用料の収納率の向上	<p>自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。</p> <p>・滞納整理の強化</p>	<p>[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保</p> <p>[指標] 収納率 ※過年度分を含む。 (単独住宅・駐車場を除く) (H25:79.74% →R1:93.48%) ↓※変更 ●過年度分(滞納繰越分)の調定額抑制に変更</p>	<p>[年度目標] 使用料徴収率:93.4%(+3.9%) (単独住宅を除く)(駐車場を除く)</p> <p>[実施内容] 「戸別訪問徴収」の強化 ・家賃納付が遅延している世帯に対し戸別訪問し、家賃の早期納付を促す。 「強制退去」の実施 ・家賃の納付誓約を履行しない滞納世帯に対しては退去命令を送付し、強制退去を実施する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 過年度分(滞納繰越分)△500千円減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 個別納付相談等の徴収強化により、現在のところ「強制撤去」に該当する世帯が発生していない。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・過年度分(滞納繰越分)500千円の目標に対し、532千円を収入済 ・現年度分の徴収率は100%。</p> <p>[評価理由] 過年度分(滞納繰越分)目標額が目標以上であるため。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		<p>引き続き家賃の早期納付を促していきたい。</p>	建設課	
A	A	A	A	A										

③地方公営企業等の経営健全化の推進【No. 34~36】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				
34	国民健康保険事業(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化	国民健康保険事業特別会計(三井薬診療所、岐宿歯科診療所、玉之浦診療所)について、経営の健全化のための取り組みを推進する。	【目標】 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計の経営健全化 【指標】 一般会計繰入金金の抑制	【年度目標】 一般会計からの繰入金金の減額 民営化に向けた方針策定 【実施内容】 ・経営方針の見直し ・民営化へ向けた協議 ・民間移譲に向けた方針を検討する。 ・公設民営の歯科診療所の契約内容の見直しの検討する。 ・嵯峨島出張診療所(歯科)の診療体制の見直しを検討する。 【成果目標(当該年度)・財政効果見込額】 入院病床廃止により、事業費ベースで△20,351千円削減。 ●R1年度の玉之浦診療所送迎バスの見直し効果額：△4,320千円減(予算：4,320千円) 【評価理由】 計画的に人員配置の見直しを行い、歳出の削減を行った。	【実施内容(取組実績)】 【三井薬診療所】民営化の方法及び行程について協議を重ねたほか、令和元年度に正規職員1名を臨時職員に変更を行った。H30年度体制(11名)：正規6名(医師1名、看護師4名、事務1名)再任短1名、嘱託員4名(看護師1名、医療事務3名)⇒R1年度体制(11名)：正規5名(医師1名、看護師3名、事務1名)、再任短1名、嘱託員4名(看護師1名、医療事務3名)、臨時職員1名(看護師1名) 【玉之浦診療所】令和元年度に正規職員を一般任期付職員に変更を行った。※H30~入院病床廃止)H30年度体制(10名)：正規6名(医師1名、看護師4名、事務1名)、嘱託員4名(医療事務2名、歯科助手2名)⇒R1年度体制(10名)：正規5名(医師1名、看護師3名、事務1名)、任期付1名(看護師1名)、嘱託員4名(医療事務2名、歯科助手2名) 【嵯峨島出張診療所(歯科)】利用が低迷しているため、住民アンケートを実施。アンケート結果を踏まえて歯科医師の派遣を頂いている歯科医師会と協議を重ね、令和元年11月より歯科医師の交替を行った。 【成果達成(当該年度)・財政効果】 ①【三井薬診療所の職員体制の見直し】三井薬診療所の退職者を不補充で臨時職員化したことにより人件費7,543千円を抑制。 ②【玉之浦診療所入院病床廃止及び職員体制の見直し】玉之浦診療所病床廃止(H30~)(効果額：19,001千円)及び玉之浦診療所退職者を一般任期付化(効果額：3,746千円)したことにより、22,747千円を抑制。 ③【バス運行見直し】(H27~)玉之浦診療所バス運行便数減による効果額4,320千円	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	三井薬診療所の民間移譲に向けた協議を継続。嵯峨島出張診療所(歯科)の見直し	国保健康政策課	
35	市営交通船事業の見直し	市営交通船事業について、より効率的な運航体系を構築し、経営の健全化を図る。 ・富江~黒島航路、浦~前島航路：海上タクシー等でのデマンド運航	【目標】 市営交通船事業の経営健全化 【指標】 ・運行体系の見直し(2航路) ・一般会計繰入金金の抑制(H27当初予算：19,345千円→H30：5,000千円)	【年度目標】 ・再編実施計画の策定 ・デマンド運航の実施 【実施内容】 H28.10~デマンド運航開始 ・富江~黒島航路 火曜日の第2便のみ定期運航 ・奈留島~前島航路 毎日第2便のみ定期運航 【成果目標(当該年度)・財政効果見込額】 ①デマンド運航：2航路 ②一般会計繰入金R1：4,810千円基準年度比(H27と比較)△12,020千円減	【実施内容(取組実績)】 ・平成28年10月から実施しているデマンド運航を引き続き実施した。 【成果達成(当該年度)・財政効果】 一般会計繰入金は1,808円となり、平成27年度と比較して△15,022千円であることから目標を達成。 【評価理由】 目標を達成したため。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、デマンド運行を実施する。令和2年度に10年間を計画期間とする公営企業会計経営戦略(R3~R12)を策定予定としており、将来的な方向性も含めた経営戦略を策定する。	商工雇用政策課	富江支所 奈留支所	
36	水道事業経営戦略の策定・推進	水道事業について、本市の現状を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営戦略を策定し、計画的に推進する。 ・支出(投資試算等)と収入(財源試算)の均衡を図る。 ・組織、事務事業の効率化等、経営健全化のための取り組みを推進する。	【目標】 水道事業の経営健全化 【指標】 基準外の一一般会計繰入金金の抑制	【年度目標】 計画の実施 【実施内容】 計画を実施し、検証と計画の更新(PDCAのサイクルでチェック)を繰り返しながら、目標達成のための取り組みを推進する。 【成果目標(当該年度)・財政効果見込額】 ●水道事業経営戦略より 簡易水道事業(法非適)他会計繰入金【計画】 ①収益的収支分 基準内：7,817千円 基準外：49,869千円 ②資本的収支分 基準内：14,163千円 基準外：35,063千円 ③合計：106,912千円	【実施内容(取組実績)】 ①水道事業経営戦略の目標を達成するための取組みを着実に推進した。 ②3か年のローリング方式による「経営戦略アクションプラン」(R2~R4年度)を策定した。 ③H30年度に上位計画の水道事業ビジョン(基本計画)を改訂したこと、計画期間中(H29~R8年度)であるが新たな水道事業経営戦略(R2~R11年度)を改訂した。 【成果達成(当該年度)・財政効果】 基準年度(H26年度)の一般会計繰出金258,918千円に対し、令和元年度の決算額は115,595千円であり、差引143,323千円を削減。 ◆簡易水道事業(法非適)他会計繰入金【決算】 ①収益的収支分 基準内：7,290千円 基準外：47,540千円 ②資本的収支分 基準内：14,344千円 基準外：46,421千円 ③合計：115,595千円 【評価理由】 一般会計からの繰出金を基準年度と比較して「1億円削減する」との目標を上回る成果を達成したため。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	①経営戦略どおりの事業推進及び情勢変化に伴う計画の随時見直し。 ②アクションプランの着実な推進、及びPDCAサイクルの定着化。	水道課		

【基本方針3】健全な財政運営のために ⇒ 取り組むべき課題4：公共施設の見直し

①公共施設の整理・統廃合【No. 37～47】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1			課題・対応方針	
37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	合併前の旧1市5町から引き継いだ公共施設等について、現況を調査・把握するとともに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置など、施設のあり方に関する基本計画を策定し、市にとって真に必要な施設の維持を図る。	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 総合管理計画の策定 施設の整理統廃合の推進 40年間で全体の40%削減</p>	<p>[年度目標] 個別計画を完成し、公表する。</p> <p>[実施内容] 個別計画の素案を完成させ、推進会議で協議を行う。その後、パブリックコメントを実施した後、個別計画(案)を完成させ、市長及び議会に対し説明後に公表する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 個別計画の完成</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 平成29年8月から始まった個別計画の策定に引き続き取り組んだ。令和元年5月末までに個別計画(素案)の取りまとめを終了し、6月に推進会議を開催してその内容がほぼ決定した。その後、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施し、市長決裁及び市議会に対して説明を行った後、令和元年12月に公表を行った。 また、令和元年度には、公共施設を管理するための「五島市公共施設マネジメント支援システム」の導入を行った。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 五島市公共施設等総合管理計画個別計画を12月に公表した。 また五島市公共施設マネジメント支援システムを導入し、五島市の公共施設(建築物)を一括して管理するための環境が整った。</p> <p>[評価理由] 個別計画の策定については、当初予定していたスケジュールから遅れを生じていたためパブリックコメントの回数を1回とする調整を行ったが、個別計画の公表は予定どおり令和元年12月に行うことができた。また、五島市公共施設マネジメント支援システムについても、おおむねスケジュールどおりに作業を行い、年度内に導入を完了した。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒		<p>来年度以降は、五島市公共施設マネジメント支援システムを活用し、各施設の状況を把握しながら個別計画を着実に実行し、又は見直しを行う。 また、各部会や推進会議を定期的に開催することで、個別計画の進捗状況を管理していく。 なお、国の指針の改定により、令和3年度末までに五島市公共施設等総合管理計画の見直しを行う必要がある。</p>	財政課	全庁
38	集会所等の整理・統廃合	<p>各課に跨る集会所(地区集会所・生活館・構造改善センター・漁村センター等)のあり方について見直しを行い、地域住民の意向を踏まえながら、整理統廃合を進める。</p> <p>・施設の現況調査、先進事例の研究 ・整理統廃合の方針の策定、推進</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減 (全77件→●件の施設)</p>	<p>[年度目標] 保有集会所施設数の減 合意形成を終え、施設ごとの方向性の決定(全施設)</p> <p>[実施内容] ・方針に基づき、整理統廃合を推進・地域住民説明会 ※地域住民と最終調整が付けば譲渡・統合・廃止(前倒し検討)</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①全77件 ⇒ ●件 ②経費：76,963千円 ⇒ △●千円の削減</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ◆R1.9.30開催「五島市公共施設等総合管理計画」部会(第1グループ)第1回 議題 Ⅰ. 集会所等の見直し方針に基づく合意形成の状況 Ⅱ. 令和2年度当初予算計上について Ⅲ. 譲渡に係る留意事項 ◆市保有量削減の目標指標とする「33施設(R17年)」について、受益者等と合意形成が完了した。 ◆77施設(見直し前) ⇒ 33施設(見直し後) ①中央公民館、福江地区公民館 ②緑丘地区公民館 ③奥浦地区公民館 ④崎山地区公民館 ⑤本山地区公民館 ⑥大浜地区公民館 ⑦柘島地区公民館 ⑧久賀島地区公民館 ⑨富江町公民館 ⑩玉之浦町公民館 ⑪三井楽町公民館 ⑫岐宿町公民館 ⑬奈留町公民館本館 ⑭下大津住民センター ⑮上大津住民センター ⑯三尾野住民センター ⑰松山住民センター ⑱野々切住民センター ⑲赤島住民センター ⑳黄島住民センター ㉑伊福貴住民センター ㉒前島地区集会所 ㉓嵯峨島漁村センター ㉔繁敷地区集会所 ㉕太田地区集会所 ㉖琴石地区集会所 ㉗玉之浦健康管理増進施設 ㉘旧黒瀬児童館 ㉙柏漁村センター ㉚浜卒生活館 ㉛荒川集会所 ㉜中須生活館 ③山下多目的集会所</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 方針策定⇒住民説明⇒合意形成</p> <p>[評価理由] 市保有量削減の目標指標とする「33施設(R17年)」について、受益者等と合意形成が完了したため、「A」評価とする。</p>	検討	⇒	⇒	⇒	実施	<p>「集会所等の見直し方針に係る具体的な推進方法【30.7.12決定】」に基づき、①「譲渡する施設」(町内会が保有する施設)については、町内会と譲渡手続きを進めていく。</p>	総務課	集会所等の所管課	

I. 集会所等の見直し方針【29.11.20決定】
◆見直し対象施設 …… 市が保有する集会所等の77施設
◆見直しの視点・方向性 …… (1) 市内平準化(均衡化)
(2) 行政の責任領域
(3) 地元、利用者等の意見の反映
(4) 受益者負担の原則
(5) 統合及び代替施設の活用

II. 集会所等の見直し方針に係る具体的な推進方法【30.7.12決定】
将来の世代に大きな負担を残さない形で集会所等の適正配置を図り、次世代に継承可能な施設保有量を目指すものとし、方針の実現に向けて以下(3つの具体的な推進方法)のいずれかで施設の将来の方向性を決定することとします。
◆市保有量削減の目標指標
77施設(H30年) ⇒ 33施設(H47年) ⇒ 19施設(H67年)
◆具体的な推進方法…全集会所等を次の3つに区分し、市が管理する施設を明確に区分することとします。
①「譲渡する施設」(町内会が保有する施設)
②「市が保有する施設」(行政責任の領域) ⇒ 33施設
③「その他施設」(将来的には市が保有しない施設)

Ⅲ. 地域住民との合意形成の実施【R1年度末まで】
※②「市が保有する施設」(行政責任の領域)33施設について受益者等と合意形成完了。

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1				課題・対応方針
42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	<p>福江衛生センターの基幹改良工事を実施し、H27から奈留衛生センター、H28から西部衛生センターのし尿等を受入れ、施設の一元化を図る。 ごみ処理基本計画に基づき、既存のごみ焼却施設の一元化を図る。(H30までに新焼却施設を建設)</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] ①し尿処理費用 (H25: 約2億円 →R1: △0.6億円) ②ごみ焼却費用 (H25: 約5.2億円 →R1: △2億円) ③変更 (R2: △2.5億円) ※新ごみ処理施設の供用開始予定がR1年12月に変更したため。</p>	<p>[年度目標] し尿: 五島西部衛生センターの集約化 ごみ: 焼却施設更新(建設工事)</p> <p>[実施内容] し尿: 施設集約完了 ごみ: 新施設完成 R1年12月供用開始</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①し尿処理費 △60,000千円 ②ごみ処理費 H20~28平均: 492,524千円 20年平均契約: 242,622千円 差額: 約249,000千円減 ※R2年度に延長</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・し尿処理施設は、H28年度に一元化済。 ・新たなごみ処理施設は、H30年5月に土木工事に着手 ⇒ R1年11月完成</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ・し尿処理施設に係る目標は、施設を一元化を以て既に達成している。⇒ H28は60,059千円、H29は64,931千円、H30は58,841千円、R1は58,383千円が削減された。 ・新たなごみ処理施設は、施設の名称を、「五島市クリーンセンター」とし、計画したとおり令和元年12月1日から供用開始した。</p> <p>[評価理由] ・し尿処理施設は既に目標を達成しており、ごみ処理施設は、計画していた令和元年12月1日からの供用開始により、成果目標を達成することから、評価を「A」とした。</p>	一部 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	<p>令和元年度ごみ焼却費削減目標額: 2億円については、供用開始がR1年12月であること、現施設の閉鎖業務もあることから、目標年度をR2年度に延長することにしてきたが、計画していたとおりに運営業務委託に伴う施設の供用が開始されたことから、本計画はいったん終了し、第4次行政改革実施計画において、富江クリーンセンターの一元化に伴う人員配置の見直しに取り組むこととする。</p>	生活 環境 課	
43	漁船保全施設の 民間移譲	<p>漁船保全施設については、利用者及び利用目的も限定されており、公共施設としての設置意義が薄れていることから、民間移譲を実施する。</p> <p>●市が管理する漁船施設数(H26: 6箇所) ①富江 ②山下 ③倭寇 ④黒瀬 ⑤小浦 ⑥三井築</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 施設の民間移譲 (6→0施設)</p>	<p>[年度目標] 検討・協議・施設整備</p> <p>[実施内容] 必要な施設改修(⑥三井築) ※④黒瀬(R2) ※①富江漁船保全施設は廃止するため、改修はしない</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 平成35年4月以降に再度水産庁と協議し、国の財産処分の要件が整い次第民間移譲の手続きを行う。</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・必要な施設改修 三井築漁船保全施設(船台・レール等の改修) ・漁船保全施設の廃止 富江漁船保全施設の休止(R2.3月議会において条例改正案提出) ・来年度に向けた取り組み 黒瀬漁船保全施設(基本設計作成)</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] -</p> <p>[評価理由] ・三井築漁船保全施設の改修についてはR2.2月に完成。 ・富江漁船保全施設の廃止手続きについては、R2.3月議会において休止扱いとした条例改正案を提出。 ・黒瀬漁船保全施設の基本設計についてはR1.10月作成済み。 上記のことから、年度単位における計画は目標どおり達成している。</p>	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	<p>黒瀬漁船保全施設については、R1年度に作成した基本設計をもとに、R2年度予算要求済みであり、予算成立後着手し民間移譲前のすべての施設の改修を終了する。第3次行政改革の目標であった5施設の民間移譲及び1施設の廃止については、第4次行政改革において取り組みを継続する。</p>	水産 課	
44	市営住宅の整理・統廃合	<p>老朽化が著しい市営住宅及び単独住宅については、今後の住宅需要を勘案し、計画的に用途廃止を行う。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減(市営住宅4戸、単独住宅10戸廃止)</p>	<p>[年度目標] 解体については、公共施設等管理計画に基づき、計画的に実施する。</p> <p>[実施内容] 【解体、用途廃止】 ・泊田地2棟8戸 ・小浦住宅1棟 ・元倉住宅2棟 ・江上住宅2棟 【補正予算要因】</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ①管理戸数: △13戸 ②管理経費: △459千円</p>	<p>[実施内容(取組実績)] ・補正予算要因として解体を計画していた市営住宅については、12月補正予算で予算措置された小浦住宅1棟、元倉住宅2棟を解体し、用途廃止。さらに、3月補正予算で予算措置された泊田地2棟についてはR2年度に繰越。 ・江上住宅2棟についてはH31、4月に売却。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 予算措置された住宅を計画どおり解体し、用途廃止を行った。</p> <p>[評価理由] 計画どおり解体し、用途廃止を行った。</p>	-	一部 実施	⇒	⇒	⇒	実施	<p>今後、単独住宅の解体・用途廃止が予定されるため、解体計画をたて計画どおり実施したい。</p>	建設 課	

②資産の有効活用【No. 48】

番号	実施項目 (実施計画)	当初策定		令和元年度		目標年度及び評価					次年度 課題・対応方針	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	H27	H28	H29	H30	R1			
48	遊休資産の有効活用(売却・貸付の推進)	<p>市が保有する未利用、低利用地、廃止施設等の遊休資産について、民間への売却・貸付を推進し、財源の確保を図る。</p> <p>・売却・貸付資産のデータベース化、情報発信 ・資産の帳簿価格と実勢価格との差があるため、帳簿価格の見直しについて検討</p>	<p>[目標] 有効かつ適正な財産管理、自主財源の確保</p> <p>[指標] 公募件数の増 売却・貸付による収入増</p>	<p>[年度目標] 売払い手続き実施：随時 貸付手続き実施：随時 売却・貸付可能な遊休資産についてHPへの掲載件数を増やす。</p> <p>[実施内容] 遊休資産の売却・貸付を実施する。</p> <p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 遊休資産の売払い、貸付けの実施による収入の増加</p>	<p>[実施内容(取組実績)] 遊休資産の売却を行うため、一般競争入札による売払の募集を3回(4月、11月、1月)、先着順受付の随意契約による売払いの募集を2回(1月、3月)実施した。また、旧玉之浦小学校について借受希望者が複数人いたため貸付け先の調整を行ったほか、旧平成小学校についてもホームページの「売却・貸付可能な土地・建物の一覧」に掲載するなどして一部公募による貸付けを実施した。</p> <p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 令和元年度の遊休資産の売却実績は、土地が4筆、建物5棟で合計で4,957,773円となっている。 また、貸付けについても新規の貸付け等もあっていることから、貸付実績は12,883,663円となっている。</p> <p>[評価理由] 今年度は前年度のような大口の売却がなかったことから売却実績としては前年度より減少しているが、売却額と貸付額を併せた実績額は年間の目標額を達成したことから「A判定」とした。</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	<p>遊休資産の売却については、ホームページに掲載した情報が購入希望者の目に留まったことからおおむね目標通りの売却実績となっているが、次年度以降も同じように実績を上げることができるとは保障はなく、今後はこれまでの取り組みを継続するとともに新たな取り組みを検討する必要がある。なお、現在、ホームページ上の「売却・貸付可能な土地・建物の一覧」に新たな情報を追加するための準備を進めているところである。</p>	財政課	全庁
						C	B	A	A	A			